

広報

あしや

1996年11月15日号 (平成8年)

No.712

毎月1日・15日発行

発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号

11月17日(日)は投票日
— 参議院議員補欠選挙 —

参議院議員補欠選挙が11月17日(日)に行われます。投票時間は、午前7時から午後6時までです。あなたの大切な1票です。棄権しないで必ず投票しましょう。

問い合わせ
選挙管理委員会 ☎38-2100

富田碎花賞の贈呈式と講演会

日時 11月20日(水) 午前10時
場所 市民センター別館 音楽室
贈呈式 深津朝雄氏に正賞ブロンズ像・副賞50万円の贈呈
講演 「詩とヒューマンイズム」
— 日本詩の今後のあり方を探る —
講師 詩人・杉山 平一氏
申し込み 生涯学習課(定員80人、無料)

第七回

富田碎花賞に深津朝雄氏 (栃木県)

受賞作品「石の蔵」

富田碎花賞事務局(生涯学習課内) ☎38-2091

平成二年に詩人・富田碎花生誕百年を記念して市が創設した富田碎花賞は、本年も北海道から沖縄県まで、過去最高の百七十八点の詩集の応募がありました。選考の結果、受賞作に栃木県下都賀郡岩舟町の深津朝雄氏の詩集「石の蔵」(書肆青樹社刊)が選ばれました。

父の思い出をたぐり寄せながら父への鎮魂をつづり、農村を背景とした土俗的な世界を重厚な言語表現で構成しています。選考では、「土着土俗的な世界を深い思いと勁いまなざしで描ききつた詩業が、富田碎花賞にふさわしくすぐれた作品」と評価されました。選考委員は、次のかたがたです。川崎洋氏(詩人・脚本家)・上林猷夫

第4回市議会定例会の日程

第4回定例会は、11月25日(月)に招集され、12月20日(金)までの日程で開催します。本会議・各委員会の予定は次のとおりです。

傍聴を希望する場合は、日程が変更になることがありますので、お確かめのうえご来場ください。

- 11月25日(月)【本会議】議案提案説明など
 - 11月26日(火)～28日(木)【決算特別委員会】補足説明・質疑・討論・採決
 - 12月2日(月)～5日(木)【各常任委員会】補足説明・質疑・討論・採決
 - 12月10日(火)～12日(木)【本会議】一般質問等
 - 12月20日(金)【本会議】委員長報告、討論、採決など
- 問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

プロフィール

深津 朝雄(ふかつ あさお)氏 1935年栃木県生まれ。栃木県芸術祭・詩部門奨励賞受賞(1975年)を機に本格的な詩作活動に入る。詩集としては「石の蔵」の他、第25回栃木県現代詩人賞受賞作品「群鴉(ぐんあ)」第1詩集がある。しもつけ文芸賞受賞。



賑わう秋まつり(上:篠山町からの縁日)

十月十三日、精道小学校を会場に第八回あしや秋まつりが行われ、延べ六万人の参加者がありました。今年には復興への意気込みを示すように「だんじり」「こどもみこし」が「はりもーってんサ」のかけ声も勇ましく二年ぶりに復活しました。会場では二十余りの縁日が



二年ぶりにだんじりが市内巡行

軒を連ね、抜けるような秋晴れのもと、多くのかたが盛りだくさんの催しを楽しまれました。問い合わせは、コミュニティ課(☎38-2007)へ。

氏(詩人・元日本現代詩人会会長)・小林武雄氏(詩人・兵庫県文化協会理事)・杉山平一氏(詩人・帝塚山学院短期大学名誉教授)・安水稔和氏(詩人・神戸松蔭女子学院大学教授)(順不同)。

父の見えるか

父の顔の位置から 石の蔵を見つけた。石積みされた蔵の屋根の部分に、松の梁が組まれて、つべんの白い棟木に立てられた。月の風の切り口が、こまかくひかりながら飛散して、いたしかたして父の耳朶の奥には別の風が吹いていた。石切り場の空から垂れた緞帳の岩に、きり立つ風がヒョーヒョーと鳴り、飯場の中、父の幼なじみの煤けた鉄瓶が、主の仕事休みの待った。春はどこよりも早く桜が咲き、秋はコスモスの花にむせた。そんな花の季節が七回もまわる歳月をかけて、父は胸の曲尺に合った石がでるたびに貯え、さらに三年の月日をかけて蔵の石は積まれていった。(棟上の一節から)



受賞作「石の蔵」

2回目の秋に思う
市長からのメッセージ 13

▽あしや秋まつりに二年ぶりのだんじりが復活しました。やはり実りの秋のお祭りには、だんじり巡行の勇壮なかけ声や鐘の音がよく似合うと感じ入りました。昼間だけでなく、秋の宵に市内のあちこちでだんじりが練り回る情景は、ふるさとの心を感じ、何となく心を伸びやかにさせるものがあります。道路事情もまだまだ大変

ななか、本当にご苦労さまでした。延べ六万人のかたがたに秋まつりを楽しんでいただけました。▽秋といえば、文化の秋、スポーツの秋、読書の秋です。体育館やルナ・ホールが使えずにご不便をおかけしておりますが、美術館や谷崎潤一郎記念館、図書館は開館し、この秋さまざまな事業を行っておりますので、一度足をお運びください。震災以降、なかなか本手に取りにくいだろうと思っておりましたが、分室なども含めて図書館での、昨年度一年間の図書の出冊数は五十一万六千二百四冊というところで、一日平均六百三十冊となり、利用者のかたは一日約六百三十人もいらつしやるといふことです。どんな本がよく読まれているのか図書館に聞いてみましたら、「脳内革命」「神々の指紋」「弟」などベストセラーがやはりよく借り出されているとのことでした。最近、中国女性三代の人生を描いた「ワイルド・スワン」を凌ぐともいわれる、中国の清時代をあつかった「蒼穹の昴」が話題になっていて、このこと、私も早速読んでみました。清朝末期の国の衰退の過程と現在のわが国とを重ね、政治とは国家とはと真剣に考えさせられました。ことに、香港返還を目前にして、九十九年租借時の李鴻章の交渉は圧巻でした。▽震災の後しばらく図書館も避難所となり、青森県八戸市民のボランティアの炊き出しのお世話になったことはよく知られているところですが、その後、図書館職員有志が八戸にお礼に行ったり、八戸市民の代表団が来芦したりして、熱い交流が現在も続いており、ボランティアグループから届けられた八戸市民の木「いちい」が図書館に植樹されています。今後、市の施設が市民の皆さんにますます親しまれ、活用されるよう努めてまいりますので、ご支援を賜りたいと存じます。

芦屋市長 北村春江

財)阪神・淡路大震災復興基金の住宅支援事業が拡大されました

住宅を再建(建設・購入)する際の利子補給の対象が拡大されました。これまでは被災地が土地区画整理などの「面的整備事業区域」であることや、建設・購入地が「新市街地等」であることが条件となっていました。新制度では対象となる区域が被災地域全域に拡大されたほか、民間融資にも適用されます。また大規模な住宅補修に対する利子補給や、民間賃貸住宅の家賃に対する補助制度が新たに設けられました。利子補給については、震災後に借り入れた住宅ローンに対して、さかのぼって適用されます。

1 持ち家の建設・購入に対する利子補給

■対象者 次の①②③のすべてに該当する人
①持ち家を解体した人
②年収が千四百三十二万円(給与所得)以下の人
③床面積が百二十五㎡(被災住宅の床面積が百二十五㎡を超えていた場合は、その面積)以下の住宅を建設・購入した人
■利子補給の内容 表1のとおり
■申請先 融資を受けた各金融機関へ

表1：利子補給の内容 融資種別 限度額 利子補給率の順、期間はすべて5年

●公的融資		
住宅金融公庫資金融資	1140万円	2.5%
住宅都市整備公団割賦償還融資	1140万円	2.5%
年金福祉事業団住宅融資	1000万円	2.5%
住宅新築資金貸付金	1140万円	2.5%
ひょうご県民住宅復興ローン	800万円	1.65% (*)
芦屋市災害復興住宅特別融資	800万円	1.65% (*)
(*) 元金据置期間は2.15%		
●民間住宅融資	1140万円	1.925% (**)
(**) 融資利率を限度とする		

2 大規模補修に対する利子補給

■対象者 次の①②③のすべてに該当する人
①持ち家を補修した人
②年収が千四百三十二万円(給与所得)以下の人
③五百万円(住宅新築資金は四百九十万円)以上の借り入れをした人
■利子補給の内容 表2のとおり
■申請先 融資を受けた各金融機関へ

表2：利子補給の内容 融資種別 限度額 利子補給率の順、期間はすべて5年

●公的融資		
住宅金融公庫資金融資	830万円	2.5%
年金福祉事業団住宅融資	830万円	2.5%
住宅新築資金貸付金	830万円	2.5%
ひょうご県民住宅復興ローン	800万円	1.65%
芦屋市災害復興住宅特別融資	800万円	1.65%
●民間住宅融資	830万円	1.925% (**)
(**) 融資利率を限度とする		

3 二重ローンに対する助成

■対象者 次の①②③のすべてに該当する人
①持ち家を解体した人
②年収が千四百三十二万円(給与所得)以下の人
③平成七年一月十七日現在の住宅ローン(旧ローン)の未償還残高が四百万円以上の人
④平成七年一月十八日以降に、住宅の建設・購入のため住宅ローン(新ローン)の借り入れをした人
※③④の対象となる融資は、表1の融資種別欄の融資と同じです。
■助成金の額 旧ローンの未償還残高、年収などに応じて算定され、新ローンの融資を受けた後、六十年目の五年間に二十万円(二百万円が分割して交付)されます。
■申請先 融資を受けた各金融機関へ

4 民間賃貸住宅入居者に対する家賃補助

■対象者 次の①②③のすべてに該当する人
①震災時の住宅が滅失、解体した人
②世帯の所得月額が三十一万七千円以下
③基金のほかの支援制度(利子補給等)を利用していない人
■対象となる住宅 次の①②の両方を満たす住宅
①住戸専用面積が二十五㎡以上
②専用の浴室、台所、便所を備えている民間賃貸住宅(公団、マンション)
■申請先 次の①②③のすべてに該当する人
①震災時の住宅が滅失、解体した人
②世帯の所得月額が三十一万七千円以下
③基金のほかの支援制度(利子補給等)を利用していない人
■対象となる住宅 次の①②の両方を満たす住宅
①住戸専用面積が二十五㎡以上
②専用の浴室、台所、便所を備えている民間賃貸住宅(公団、マンション)
■申請先 次の①②③のすべてに該当する人
①震災時の住宅が滅失、解体した人
②世帯の所得月額が三十一万七千円以下
③基金のほかの支援制度(利子補給等)を利用していない人
■対象となる住宅 次の①②の両方を満たす住宅
①住戸専用面積が二十五㎡以上
②専用の浴室、台所、便所を備えている民間賃貸住宅(公団、マンション)

表3

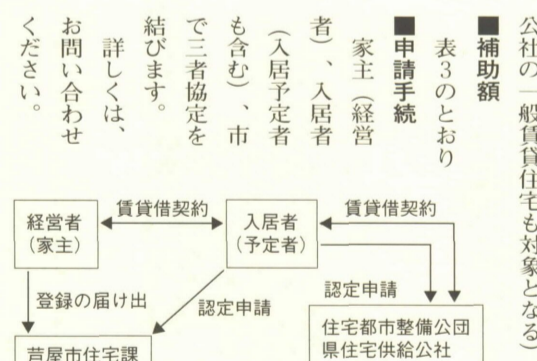
補助額(月額)	平成8年度	9年度	10年度	11年度
家賃6万円以上	3万円	3万円	2万円	1万円
家賃6万円未満	家賃の1/2	家賃の1/2	家賃の1/3	家賃の1/6

5 その他、拡充された住宅支援事業

■定期借地権による被災マンション建替支援制度(新設)
■被災マンション共用部分補修支援
■被災宅地二次災害防止対策事業補助
■復興まちづくり支援事業補助(まちづくりコンサルタント派遣)
■ひょうご県民住宅復興ローン
住宅金融公庫の利用の有無に関係なく、単独でも借り入れすることができるよう改正されました。

借地・借家で困りのかたへ

震災により住宅が滅失した借地人、借家人を保護するため、震災都市借地借家臨時処理法が適用されていますが、借家人が地主または借地人に対して土地の賃借または借地権の譲渡を申し出ることのできる期限(平成9年2月5日)が迫っています。詳しくは、総合住宅相談所の無料法律相談をご利用ください。担当弁護士が解決に向けたアドバイスをいたします。■毎週金曜日 午後1時~4時(予約制)



暮らしを支える国民年金 国民年金にはすべての人が加入します

「人生80年時代」長い老後の生活の安定と「もしも」のときに、私たちの生活を支えてくれるのが国民年金です。あなたと大切な家族のために、将来の生活をより充実したものとするために、「国民年金」を役立ててください。

問い合わせ 保険年金課年金係 ☎38-2036

加入もればありませんか

■国民年金の保険者の種類
①第一号被保険者 日本国内に住所のある二十歳以上六十歳未満の人で次の②や③に該当しない農業、漁業従事者や自由業者とその家族および学生
↓毎月の保険料は、個人ごとに市から納付書を送付しますので、金融

①日本国内に住所のある六十歳以上六十五歳未満の人
②日本国籍があり外国に居住している二十歳以上六十五歳未満の人
③日本国内に住所がある六十歳未満の人で厚生年金や共済組合から老齢年金や退職年金を受けている人
*高齢者意加入の特例：昭和三十年

①初診日の前々月までに保険料を納めた期間と免除期間との合計が加入期間の三分の二以上あること
②老齢基礎年金の資格期間(二十五年)を満たしていること
*年金額 七十八万五千五百円

公民館の催し
＜文学に親しむついで＞
●日時…12月2日(月)13時30分~15時
●会場…市民センター301室●テーマ…宮沢賢治の世界(京都橋女子大学教授・萬田務氏)●費用…無料●定員…100人
＜TATAMIサロン/ファミリー・コンサート＞
●日時…12月14日(土)18時~19時30分
●会場…市民センター音楽室●出演…女性ハーモニカ合奏団「Humpty Dumpty」マリンパ奏者：森本加奈子、クラシックギター：鈴木紀元、アンサンブルSほか
●入場料…無料(要整理券)●定員…120人●申し込み…11月26日(火)までに、往復はがきに参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢を記入し郵送
いずれも問い合わせは、公民館(業平町8-24、☎35-0700)へ。

美術博物館臨時休館
展示替えのため、12月2日(月)から12月6日(金)まで休館します。
問い合わせは、美術博物館(☎38-5432)へ。

社会福祉協議会からのお知らせ
＜第37回高齢者会食懇談会＞
●日時…11月28日(木)12時~●会場…老人福祉会館●対象…市内70歳以上のかた
●内容…会食をしながら懇談とアトラクション●会費…500円●定員…50人(先着順)●申し込み…11月18日(月)から
＜お茶のみ友達相談＞
●日時…11月30日(土)10時~14時●会場…福祉会館●対象…男性60歳、女性55歳以上の独身のかた
いずれも問い合わせは、社会福祉協議会(☎32-7530)へ。

保健センターからのお知らせ
＜健康講座―骨粗鬆症予防について＞
●日時…12月6日(金)13時30分~15時30分●会場…芦屋市商工会館●講師…西川内科院長・西川昌志氏●定員…100人
●費用…無料●申し込み…電話で予約
＜ライオンズクラブ愛の献血市民運動＞
●日時…11月24日(日)10時~16時●会場…ラポルテ前広場
いずれも問い合わせは、保健センター(☎31-1586)へ。

納期 12月2日まで
個人市県民税(普通徴収・第3期分) /課税課市民税係☎38-2016
法人市民税・事業所税(9月決算法人等) /課税課税制係☎38-2015
個人事業税(第2期分) /西宮財務事務所☎0798-23-7788
一市税の納付には便利な口座振替をー
毎月20日は
「阪神地域ノーマイカーデー」

老齢基礎年金
二十五年の受給資格期間を満たした人が六十五歳になったときから受給資格期間
次の①②③を合計して、原則として二十五年以上の期間が必要
①国民年金保険料を納めた期間
②国民年金保険料の免除を受けた期間
③任意加入できる人が任意加入しなかった期間(カラ期間など)
④昭和三十六年以降の厚生年金や共済組合の加入期間
⑤第三号被保険者期間
*カラ期間(合算対象期間)：昭和三十六年四月以後の次の期間で、受給資格期間には算入されませんが、年金額には計算されません。○サラリ

障害基礎年金
病気がやがて障害者になったとき受給することのできる年金です。
①国民年金の被保険者期間中に初診日のある病気がやがて障害者になったとき
②被保険者の資格を失った後でも六十歳以上六十五歳未満で国内に住所がある人が障害者になったとき
③二十歳前に初診日があり、その後障害者になったとき
■受給資格 七十八万五千五百円

遺族基礎年金
一家の働き手に先立たれたときに受けることのできる年金です。
●年金を受けられる人 死亡した人によって生計を維持されていた次の①または②の人
①十八歳に達する日の属する年度末までの間の子ども(障害者は二十歳未満)がいる妻
②十八歳に達する日の属する年度末までの間の子ども(障害者は二十歳未満)
■支給を受けるためには 死亡した人によって生計を維持されていた期間と免除期間との合計が加入期間の三分の二以上あること
②老齢基礎年金の資格期間(二十五年)を満たしていること
*年金額 九十八万九千九百円
二級障害 七十八万五千五百円

第16回あしや健康福祉フェア 12月6日(金)・7日(土) ーめどそう21世紀の健康づくりー

会場 保健センター 午前10時~午後4時
●食生活フロア 高脂血症、骨粗鬆症予防のための試食と展示
●健康づくりフロア 骨粗鬆症予防コーナー(栄養指導、健康相談等) 結核・エイズ予防等に関するパネル展示 健康クイズ、健康チェック、体脂肪測定ほか
*ただし健康相談は6日午後2時~4時、7日午前10時~正午・午後2時~4時
●福祉フロア 福祉相談、福祉機器・福祉給食の展示ほか
●すこやか講演 日 時：12月7日(土)午後2時~午後3時30分
会場：芦屋市医師会館2階
テーマ：「お酒と健康」
講師：新阿武山クリニック院長・平野健二氏
問い合わせ 保健センター ☎31-1586

日々の生活と人権を考える集い '96 人権てなんやろ

日時 12月2日(月)午後1時30分~(開場1時)
会場 ラポルテホール(ラポルテ本館3階)
講師 落語家・露の五郎さん
入場料 無 料
定員 先着200人
その他 託児(2歳以上、予約必要) 要約筆記・手話通訳あり
問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055



イノシシの餌づけについて 経済課農林係 ☎38-2033

イノシシが里人に現れ、特に芦屋川や北部の公園、また震災で崩壊した家の跡地に棲み着くようになっています。その原因は、餌を不用意に与える人がいてイノシシが自分で餌をさがす必要がなくなり、棲みついていくことにあります。
■イノシシに餌を与えないでください
イノシシは本来山で棲息し、自ら自然のなかで餌を求めて生きていく動物で、真昼間から人里には出てこない動物です。自らが餌を探さなくても餌がもらえることを知ったイノシシは、その場所に居着き、繁殖をしています。
なお、市では十月末に有害鳥獣の駆除を目的として、芦屋川のイノシシを六頭を捕獲しました。



人権推進課からのお知らせ
＜ふれ愛シネサロン＞
●日時…11月23日(土)①13時~14時45分②15時~16時45分●会場…市民センター別館219室(音楽室)●内容…「マイ・フレンドフォーエバー」(ブラッド・レンフロ主演)●入場料…無料●定員…各200人(当日先着順)
＜人権相談日の変更＞
12月10日(火)の人権相談を12月5日(木)に変更します。会場は市役所北館第2会議室です。また、12月24日(火)の人権相談は休みになります。
いずれも問い合わせは、人権推進課(☎38-2055)へ。

福祉課からのお知らせ
＜子育てなんでも相談開設＞
●日時…11月27日(水)10時~13時●会場…高浜南ふれあいセンター●内容…遊び場の開放と子育て相談●相談員…西宮児童相談所相談員、保健婦
＜里親に登録しませんか＞
いろいろな事情で家族と一緒に生活していけない子どもと、子どもに恵まれない夫婦や、自分の子どものほかに子どもを育てることを望んでおられる家族が結び合い、新しい家族として育ちあっていくことを助めているのが里親制度です。里親制度には長期と短期があります。いずれも問い合わせは、福祉課(☎38-2042)へ。

保健センターからのお知らせ
＜健康講座―骨粗鬆症予防について＞
●日時…12月6日(金)13時30分~15時30分●会場…芦屋市商工会館●講師…西川内科院長・西川昌志氏●定員…100人
●費用…無料●申し込み…電話で予約
＜ライオンズクラブ愛の献血市民運動＞
●日時…11月24日(日)10時~16時●会場…ラポルテ前広場
いずれも問い合わせは、保健センター(☎31-1586)へ。

きれいな空気を守るう
冬季は自動車や工場などから排出される汚染物質と、ビルや家庭での暖房機器の使用などによって、大気状況が特に悪くなります。きれいな空気を守るため、次のことにご協力をお願いします。
●事業所での燃焼機器の点検や適正管理の徹底/業務用自動車の効率的な使用/マイカー等による通勤の自粛/駐車場の不要なアイドリングの中止/適切な暖房温度の設定等
問い合わせは、環境管理課(☎38-2051)へ。

9CH 広報チャンネル番組ガイド

放送開始	11/15 (10:00~) ~ 12/2 (~10:00)	A	B	C
6:00		00分 あしやNOW(*)	00分 市民リポーター企画(*)	00分 ニッポンみたま
9:00		15分 フレッシュレポート(*)	20分 「文化散策」美術館を訪ねて	
12:00		30分 芦屋の農業パート2	30分 健康ポップ・ステップ(*)	
15:00		30分 みんなでうたお(*)	30分 花と緑のクリニック	
18:00		50分 「大東・新浜保育所」 広報カメラ撮りつき 文字放送	50分 「腐葉土と堆肥の作り方」 ナレーション付き文字放送 (お知らせ、震災関連情報)	30分 ひょうごチャンネル (月曜日に内容更新)
21:00				

■日・月・木・ABC、火・金・CAB、水・土・BCA、の順に午前6時から3時間サイクルで放映しています。番組内容などは変更になる場合もありますのでご了承ください。(*)印の番組はビデオの貸し出しが可能です。
広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課☎38-2006/CATV加入に関する問い合わせ CCA ☎0120-181-344

多くの人と友達になりたい
もっといろいろなことを学んでみたい
そして誰かの役に立ちたい
そんなあなたのために…

自分の意志で
自分にあった方法を選び
家庭で、学校で、そして地域で
生きる喜びと誇りを求めて

さあ、あなたも始めてみませんか

地域社会に生きる喜びを求めて あなたもボランティア活動を始めませんか



約600人が参加したふれあいクリーンウォーク（浜風小学校区）

身近なところから始めてみませんか

平成6年5月28日、カナダのナナイモ市との間で、1日のスポーツ活動者総数を競う「国際チャレンジデー」が行われたのを皆さん覚えておられるでしょうか。当時、この初めての試みを成功させようと集まったボランティアは約700人。前日まで市内各地でのチラシ配りなどPR活動を展開し、ムードをぐっと盛り上げてくれました。当日の集計作業・そして最後の後片付けにいたるまで、多くのボランティアの協力があってこそ、あのビッグイベントを成功させることができたのです。ボランティアの力の大きさと、ネットワークの大切さを改めて教えてくれた出来事でした。

今、市の社会教育施設のなかで行われているボランティア活動には、
■体育館・青少年センターでの青少年の野外活動等の指導
■図書館での点字図書・録音図書の制作、お話の会・ストーリーテリング・折り紙教室等の開催
■谷崎潤一郎記念館では朗読会の運営などがあります。

また、こういった市の施設内部だけの活動にとどまらず、皆さんの周りでは、もっといろいろな活動が行われています。例えば、

- 一人暮らしの高齢者の話し相手
- 高齢者や障害者のかたへの日常生活のお手伝い
- 入院患者の話し相手
- 障害児が通学する際の送迎の介助
- 公園の草花の手入れ、清掃
- 子供会、自治会などの地域活動
- コミスク活動

等々活動の場は限りなくあります。
さあ、あなたも身近なことから始めてみませんか。
きっと新たな発見がありますよ。

阪神地区ボランティア活動研修会

ボランティア活動の体験発表や情報交換の場として活動研修会が開かれます。

- 日 時 12月5日（木）午後2時～4時30分
- 会 場 西宮総合庁舎（西宮市榎塚町2-28）
- 内 容 体験発表と講演

問い合わせ 生涯学習課

E・D・U・C・A・T・I・O・N 教の育 の ページ

このページの問い合わせは
生涯学習課（☎38-2091）へ

ボランティア活動と生涯学習

人生をより豊かに

これまで学校や家庭でボランティアについて学ぶ機会がほとんどなかったため（現在は学校行事の中で取り組む機会を設けています）、「ボランティア」と聞くと障害者や高齢者のための福祉ボランティアだけをすぐに思い浮かべて、何か特別なこと、大変なことだと思っておられるかたも多いのではないのでしょうか。

ボランティアとは従来「人を助けるための奉仕活動」と考えられていましたが、最近ではボランティアを行う人にとつての意義に注目して、「人や社会との新しい関わりを見つけて、自分を成長させることのできる活動」ととらえられるようになってきました。つまり、ボランティア

は「豊かに生きるための生涯学習の実践」ともいえるのです。

市民の手による生涯学習

本市では、平成五年三月、三年間の文部省指定生涯学習モデル事業の集大成として「芦屋市生涯学習推進基本構想」が制定され、「生涯学習のためのまちづくりの推進」という柱の中に「生涯学習指導者・ボラン

ティアの育成」があげられました。

市民の皆さんの企画・運営によって、新たな視点から事業を実施し、今まで学習活動に疎遠だった層の参加を得て、草の根の文化活動、学習活動を展開しようというものです。

文部省認定社会通信教育「生涯学習ボランティア養成講座」の受講者二十九人の有志がボランティアの会を作り、自主活動を行う一方、震災後ふれあいセンターで運営に携わったり、市民対象の各種講座を自主的に企画・運営しています。

ボランティアが企画するTATAMIサロン

市民のかたが企画・運営する公民館事業のモデルケースとして「TATAMIサロン」が平成六年度に始まりました。八人のボランティアが、映画会・音楽会・落語会等を実施するために、上映映画の選定や、音楽会等の出演者の選定、出演交渉、チラシ原案づくり、当日の会場づくり、受付、司会進行等を行っています。

震災で事業は一時中断しましたが、昨年九月からいろいろな活動を再開していますので一度のぞいてみませんか？ 皆さん楽しみながら積極的に活動をしておられますよ。



このボランティアに応募した理由をたずねると、外国人が日本のことを理解する手助けをしたい、外国人労働者に対して援助をしたい、市民レベルでの国際理解を深めたい、海外生活経験で得た語学力を維持したい、海外で自分が教えてもらったお礼をしたい、教えることが楽しいし好きだから等々があげられています。ボランティア活動によって、「人間としての喜び、満足感」を得たいと願っている人が多いのがよくわかります。

ボランティアが指導するにほんごがっきゅう

本市には現在、約千五百人の外国人のかたが居住し、日常的に外国人と接する機会が多くなってきました。

そこで公民館では、平成五年度から、市内在住・在勤の外国人を対象に、基本的な日常生活ができるように「にほんごがっきゅう」を開設しました。

このがっきゅうでは日本の生活文化や地域の情報などを伝えるため、一般から募集したボランティアによってマンツーマンによる学習形態で行われています。

